# フィナステリド錠 0.2mg「RTO」の 生物学的同等性に関する資料

## 【はじめに】

フィナステリド製剤であるフィナステリド錠 0.2 mg 「RTO」について、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン(後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン: 平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号)」に従い、先発製剤との生物学的同等性が確認されているフィナステリド錠 1 mg 「RTO」を標準製剤として溶出試験を実施した。

#### 【試験内容】

The Amount 1. H. T.						
製剤	試験製剤:フィナステリド錠 0.2mg「RTO」					
	標準製剤:フィナステリド錠 1mg「RTO」					
試験方法	日本薬局方 一般試験法 溶出試験法 パドル法					
試験液(回転数)	50rpm : pH1.2、pH5.0、pH6.8、水 100rpm : pH1.2					
	900mL、37.0±0.5℃					
ベッセル数	12 ベッセル					
測定方法	液体クロマトグラフィー					

## 【試験結果】

試験製剤と標準製剤の平均溶出率を次頁に示した。

## (1) 平均溶出率の判定結果

口 <u>i</u>	転数 (rpm)		50						
	試験液	pH1.2	pH5.0	pH6.8	水	pH1.2			
判定	医時間 (min)	15	15	15	15	15			
平均	試験製剤(%)	95.1	95.6	99.5	97.0	97.3			
溶出率	標準製剤(%)	92.7	97.0	94.4	96.1	101.1			
	差	2.4	-1.4	5.1	0.9	-3.8			
2	判定基準 <sup>注)</sup>	1)	1)	1)	1)	1			
	判定	適合	適合	適合	適合	適合			

## (2) 個々の溶出率の判定結果

口	転数 (rpm)		50						
試験液		pH1.2	pH5.0	pH6.8	水	pH1.2			
判定	官時間 (min)	15	15	15	15	15			
試験	平均溶出率(%)	95.1	95.6	99.5	97.0	97.3			
製剤	個々の溶出率 (%)	$84.6 \sim 99.8$	$91.2 \sim 101.2$	$95.1 \sim 102.0$	$93.7 \sim 99.7$	$90.2 \sim 100.4$			
	差	$-10.5 \sim 4.7$	$-4.4 \sim 5.6$	$-4.4 \sim 2.5$	$-3.3 \sim 2.7$	-7.1~3.1			
<u>&gt;</u>	判定基準 <sup>注)</sup>	a	a	a	a	a			
	判定	適合	適合	適合	適合	適合			

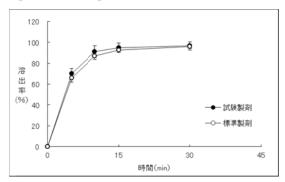
注)【溶出挙動の同等性の判定】参照

## 【結論】

「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン(後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン)」に従い、フィナステリド錠 0.2 mg 「RTO」と標準製剤(フィナステリド錠 1 mg 「RTO」)との溶出挙動の同等性を検討するため溶出試験を行った結果、5 条件全てにおいて判定基準に適合した。従って、両製剤の溶出挙動は同等であると判定された。

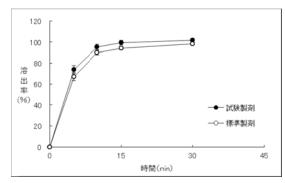
# 各試験条件における試験製剤及び標準製剤の平均溶出率 (Mean±S.D., n=12)

## 1.pH1.2, 50rpm



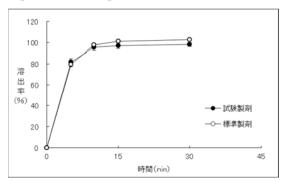
製剤	時間(min)	0	5	10	15	30
	平均溶出率(%)		70.3	91.2	95.1	96.8
	標準偏差(%)	0	4.7	5.6	4.5	3.9
標準	平均溶出率(%)	0	65.9	87.2	92.7	96.1
Mart Hart	標準偏差(%)	0	3.8	3.7	2.3	2.0

# 3.pH6.8, 50rpm



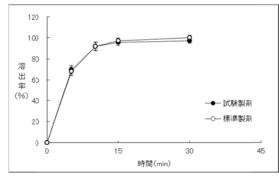
製剤	時間(min)	0	5	10	15	30
試験製剤	平均溶出率(%)	0	73.9	95.3	99.5	101.7
	標準偏差(%)	0	3.7	2.5	2.2	1.9
標準製剤	平均溶出率(%)	0	67.2	90.0	94.4	98.4
	標準偏差(%)	0	4.0	2.2	1.8	1.4

## 5.pH1.2, 100rpm



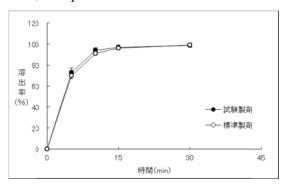
製剤	時間(min)	0	5	10	15	30
試験製剤	平均溶出率(%)	0	81.8	95.6	97.3	98.3
	標準偏差(%)	0	2.8	3.0	2.6	2.0
標準製剤	平均溶出率(%)	0	79.6	98.0	101.1	102.9
	標準偏差(%)	0	2.1	1.0	1.0	1.0

# 2.pH5.0, 50rpm



製剤	時間(min)	0	5	10	15	30
試験製剤	平均溶出率(%)	0	69.9	91.8	95.6	97.3
	標準偏差(%)	0	4.2	4.1	2.9	2.4
標準製剤	平均溶出率(%)	0	68.3	92.0	97.0	100.3
	標準偏差(%)	0	4.2	3.4	2.7	2.2

## 4.水、50rpm



製剤	時間(min)	0	5	10	15	30
試験製剤	平均溶出率(%)	0	73.2	94.1	97.0	98.7
	標準偏差(%)	0	4.1	2.5	2.1	1.7
標準製剤	平均溶出率(%)	0	70.4	91.2	96.1	99.2
	標準偏差(%)	0	3.2	1.5	1.5	1.9

#### 【溶出挙動の同等性の判定】

#### 判定基準:

含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン

(後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン:平成24年2月29日 薬食審査発0229第10号)

#### (1) 平均溶出率

#### ①標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準 製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。

### ②標準製剤が 15~30 分に平均 85%以上溶出する場合

標準製剤の平均溶出率が約60%及び85%となる適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあるか、又はf2関数の値が50以上である。

### ③標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

以下のいずれかの基準に適合する。

- a.規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあるか、又はf2関数の値が50以上である。
- b.規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しないとき、標準製剤が 規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試 験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±8%の範囲にあるか、又はf2関 数の値が55以上である。
- c.規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された 試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間にお いて、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±6%の範囲にあるか、又はf2関数の値が61 以上である。

ただし、規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が10%以下の場合、規定された試験時間でのみ評価し、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±6%の範囲にある。

#### (2) 個々の溶出率

最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、以下のいずれかの基準に適合する。

- a.標準製剤の平均溶出率が85% (徐放性製剤では80%) 以上に達するとき、試験製剤の平均溶出率± 15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。
- b.標準製剤の平均溶出率が50%以上に達し85% (徐放性製剤では80%) に達しないとき、試験製剤の平均溶出率±12%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±20%の範囲を超えるものがない。
- c.標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、試験製剤の平均溶出率±9%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±15%の範囲を超えるものがない。